

平成 27 年度（第 59 回）船員労働安全衛生月間について

“ケガなく 事故なく 病気なく 無事に帰るぞ僕らの港”

1. 月間活動の概要

船員労働安全衛生月間は、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者や船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として昭和 32 年度から実施され、今年度で 59 回目を迎えた。

平成 27 年度は、9 月 1 日から 30 日までの 1 ヶ月間、主唱者（国土交通省、水産庁）、協賛者（船員災害防止協会、地方（地区）船員労働安全衛生協議会）、協力者（関係行政機関、関係地方自治体、船主団体、労働組合、関係法人等）及び実施者（船舶所有者、船員）が一致協力して、全国各地において積極的な活動を展開した。

今年度は、新たに全国健康保険協会の協力のもと、メタボリックシンドロームや糖尿病等生活習慣病予防のための講習会を開催した。

2. 各地域における活動

(1) 大会、講演会等の開催

①船員災害防止大会 18か所 1,391人

船舶所有者や船員等の関係者の意識向上を図るため、講演、大会宣言の採択、船員労働災害防止優良事業者認定証の伝達や、保護具の展示・相談会を実施。

〔・函館市・塩竈市・横浜市・新潟市・四日市市・大阪市・舞鶴市・海南市・神戸市・姫路市
・広島市・大崎上島町・岡山市・周南市・境港市・高松市・福岡市・那覇市〕

②講演会、講習会等 64か所 3,405人

1. 生存対策講習会（サバイバルトレーニング）
2. 救命胴衣の必要性
3. 密閉区画の操練等について
4. 健康に関すること（生活習慣病や食生活について） 等

(2) 船員無料健康相談所の開設 114か所 668人

月間中に（一社）日本海員掖済会、（一財）船員保険会、（独）地域医療機能推進機構、地方運輸局長等が指定した医師の協力を得て船員無料健康相談所を開設し、健康相談を実施した。

(3) 訪船指導 295か所 1,596隻

各地域又は業種の実態に応じて指導すべき船舶を選定し、安全・衛生に関する訪船指導を行った。

(4) その他

操業中の漁船や船員に対して、巡視船、県漁業取締船等による月間実施の周知や、カーフェリーの防火・退船操練、船内調理場内の衛生検査等を実施した。

船員災害防止大会

[那覇市]



[福岡市]



サバイバルトレーニング

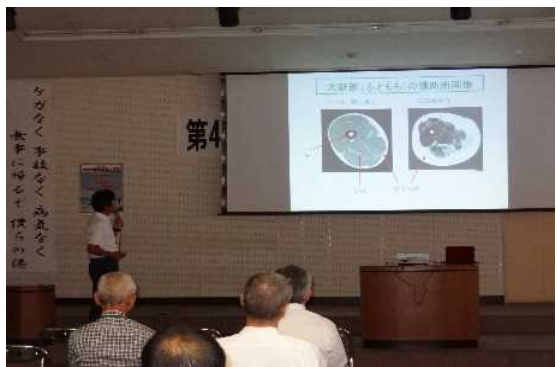


各種講演会

「生活習慣病予防と食事」[福岡市]



「健康診断の意義と生活習慣病の予防」[高松市]



訪船指導

